

令和2年第7回(9月)川南町議会定例会会議録

令和2年9月14日 (月曜日)

本日の会議に付した事件

令和2年9月14日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第61号 令和元年度川南町水道事業会計利益譲与金の処分について
- 追加日程第1 発議第 5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	岩切 拓也 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	大塚 祥一 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時04分開議

○議長（河野 浩一君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、議案第61号令和元年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分についてを議題とします。

本議案は、文教産業常任委員会に付託されておりましたので、文教産業常任委員長の報告を求めます。

○文教産業常任委員長（徳弘 美津子君） 文教産業常任委員会に付託されました議案第61号令和元年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について、その審査の経過と結果について報告をいたします。環境水道課長より説明を受けました。

令和元年度の未処分利益剰余金1億2,900万6,183円ですが、まず5,200万円を資本金に組み入れました。これは令和元年度に取り崩した減債積立金2,500万円、建設改良積立金2,700万円になります。残りの7,700万6,183円のうち減債積立金に1,200万円、6,500万6,183円を建設改良費に積み立てるものです。現在では公債費も減っており、将来に備えて建設改良費に積み立てるとの説明でした。

以上で文教産業常任委員会に付託されました議案第61号令和元年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上、御報告を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で、委員長報告を終ります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） あの、令和元年度の決算、その、担当課の報告によりますと、1億6,928万2,002円の不足が出とって、あの、この、何ですかこの、減債積立金やら建設改良積立金から補填したち、あの、のような、あの、説明がありましたけど、補填しなければ、だから実績を上回る損失が出とってよ、その、私の計算じゃあ、単純に計算すると、4,027万の、あの、収入が不足しとる訳じゃけんどん、あの、不足しとっとなんこの、これだけの、1億2,000万も減債積立金ちいいよるけんどんよ、不足しとっとなんて積み立てられるかそんな根拠を伺いたい。

○文教産業常任委員長（徳弘 美津子君） はい、結果の方は先ほどの委員長報告のとおりです。企業会計というものの基本的なことのやり方の中で出た数字の積み上げでありますので、あとは決算審査の方でよろしく審査してください。

○議員（児玉 助壽君） あんたとぼけたようなこつ言いよるけんどんよ、決算審査の方で審査せえち言いよるけんどんよ、これはもう認めた後、決算審査せえちゅうこつか。

○議長（河野 浩一君） 児玉議員、これはですね、議案質疑ではないので、委員長報告に対する質疑は委員会での審査に関する質疑だけにしてください。

○議員（児玉 助壽君） このコロナウイルス感染症の影響を受けて地方財政の急激な悪化に対して地方財源の確保を求める意見書のなんの提出しようとしとるがよ、そういう厳しい財政状況の中でよ、そういうええ加減なよ、答弁じゃよ、納得でけん訳ですが、こういうそん、状況で、水道事業を運営しよったら、あの、当然こらあの、あの、まあ漁協でもまああの、今の出資金とか、今あのこういう積立金で…

○議長（河野 浩一君） 児玉議員、さっきコロナのことも言ったし、漁協のことやらは関係ない…

○議員（児玉 助壽君） ほっじゃかい企業会計のなんやらの訳の分からんこつ言いよるかよ、企業会計で俺もしてきてとるけんどんよ、企業会計じゃかいこんげな計算になっちゃけんどん、企業会計じゃたらそういうそん、粉飾決算みたいなこつしてええちいう法律はねえでしようが。先ほども委員会でいろいろ質疑しおったら多勢で無勢になってよ、俺の発言を止めよったけんどんよ、ね議長、おかしいですよ。質疑はねえかち言うよたら、質疑を止めるこつ自体がおかしいじゃねえですか。だいたい不足しととんよ、こういうほうに積み立てよたらよ、おそらくこの、先の議会であの、課長にその、補填したあの、あの、証明するなんを出せちゆうたけんどん、おそらくこの、あの、補填したなんは、もう令和3年度の当初予算で出てくるとおもうわけですけどよ、継続事業ですからね、企業のなんは。そもそもよ、あの、俺は付託されとらんとんよ、水道課長とそん、係のもんが3名来て、おがにき来て、あんたどんが審査が終わった後よ、あの、いろいろ説明したがよ、ね議長、それで、委員長の報告によ、質疑すんなちゆうよなこつ言われますか。俺に説明せんでええごちちゃんと、俺が説明してん、質疑してんよ、ちゃんと答えるだけのよ、答えるだけの審査しとかないかんとんよ、私は付託もされん、あのこの剰余金処分案をよ、審査させらるる羽目になったがよ、こらいかがなもんですか委員長。委員長に質問すんなちあの、ゆうたが。

〔「議長もういいんじゃないですか。発言…」という声あり〕

おおい、お前いつ議長になったとか。いつまいも議長気分でなんなおい。

○議長（河野 浩一君） 徳弘委員長。

○文教産業常任委員長（徳弘 美津子君） はい、えと委員長報告のとおりであります。損益計算書をしっかり見ていただければ分かるかと思います。以上です。

〔「まあだ審査しとらんで。付託もされとらんとん。」という声あり〕

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

これで質疑を終ります。

議案第61号令和元年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について討論を行います。

討論はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 議案第61号令和元年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について、反対の立場で討論いたします。さきほどから、あの、申しておりますが、あの、決算の報告で、営業外の部分で、1億6,928万2,002円の不足が生じておるという補足説明がありました。それを、その補填に、この、今の剰余金とか、減債積立金、建設改良積立金で補填したというような説明でありましたが補足説明では。補填しなければならないような状況で、1億2,900万6,183円の剰余金が、発生すること自体が、あの、意味が分かりません。先ほどからそれについて、あの、問い質しましたが、あの、本議会は少数者の質疑等を、あの、遮る風潮があります。あの、多数決が正義のような考えをしとるようではありますが、私の計算では4,027万5,819円の赤字の未処分剰余金になっております。ということは、あの、民間でいうこの、粉飾決算みたいなあの、剰余金処分案であり、行政会計においては、許されるものでないのでありますので、本案に反対するものであります。

○議長（河野 浩一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第61号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

〔 起立多数 〕

起立多数であります。

従って、議案第61号令和元年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分については、委員長報告のとおり可決されました。

ここで、日程についてお諮りします。

ただ今、内藤 逸子君から発議第5号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書が提出されました。

これを日程に追加し、順序を変更して追加日程として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、発議第5号を日程に追加し議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午前9時20分休憩

.....
午前9時22分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

追加日程第1、発議第5号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題とします。

朗読は省略します。

提出者からの趣旨説明を求めます。

○議員（内藤 逸子君） 発議第5号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。その提案理由の説明を行います。なお、お手元に配布しております意見書を朗読して、提案理由の説明といたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的、社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税、地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。地方自治体は、福祉、医療、教育、子育て、防災、減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想される。よって、国において令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。記、1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保、充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。3、令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに減収補填債の対象となる税目についても地方消費税を含め弾力的に対応すること。4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税、地方税の政策税制については積極的な整理合理化を図り、新設、拡充、継続にあたっては有効性、緊急性等を厳格に判断すること。5、特に固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋、償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和2年9月14日、宮崎県川南町議会。衆議院議長大島理森殿、参議院議長山東昭子殿、内閣総理大臣安倍晋三殿、財務大臣麻生太郎殿、総務大臣高市早苗殿、厚生労働大臣加藤勝信殿、経済産業大臣梶山弘志殿、内閣官房長官菅義偉殿、経済再生担当大臣西村康稔殿、まちひとしごと創生担当大臣北村誠吾殿。

以上のとおりでありますので、各議員の賛同を得て御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（河野 浩一君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） あの、提案者に伺いますが、もう国はですね、もう今回のコロナ、3月かいこっち、あの、この感染症対策で、莫大な国家予算を投入してきとる訳ですが、でまあ国の財政が逼迫してることは全国民が知ってるところでありますが、その上にこの財政支援を求むる財源はどんげ確保すつとですか。

○議員（内藤 逸子君） あの財源について、川南町にはないからこの意見書を出して、国に対して求めるってことです。国の財源のことを言っておられるんですか。

〔「じゃかいどっかい求むつとかち聞きおつとよ。」という声あり〕

国に対して予算措置してもらいたいということで要望、意見書を出すんですが、その財源まで私たちは考えることはないと思いますけど。

○議員（児玉 助壽君） あの、国の財源確保のなんは、私たちには知ったこっちゃねえちゆうような、あの、物言い方に聞こえたけんどんよ、ね、その財源はよ、下々の民がよ、負担せんならんごつなるわけじゃがね、そんげなどが分かつとつとですか。

○議員（内藤 逸子君） あの、このコロナウイルス感染症の影響に伴って地方財政が逼迫してるからということで私たち意見書を出そうということで意思統一したと思います。

○議長（河野 浩一君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

これで質疑を終わります。

これから発議第5号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○議員（児玉 助壽君） 発議第5号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、反対の立場に立って討論いたします。その事由についてであります。地方財政は新型コロナウイルス感染症の影響に関係することなく、地方財政が厳しいのは国の財源に依存しなければならない税制度に問題があると思われま。その改革なくして、恒久的かつ安定的な財源確保の手段はありません。今回、国が新型コロナウイルス感染症対策で莫大な国家予算を投入し、財政が逼迫していることは、逼迫し財源確保に苦勞していることは、全国民の知るところでもあります。にもかかわらず、本意見書では、行財政仕組みが、行財政の仕組みが分かっているのか、県町村議会議長会の資質が問われるところでもあります。財源すなわちない袖を振り財政支出を求め、国に消費税の増税や赤字国債の発行の口実を与えようとしています。それが実現すれば、この生産年齢層の著しく減少する少子高齢化の社会において負の遺産となり、将来的にその生産年齢層に負担を強いるものだと危惧されます。この地方税財源の確保を求める意見書は、行財政の仕組みを知らない住民受けを狙った、ないものねだりの低負担と法サービスを要求する、提案者や協賛との政治的あびる手段であります。議会は、これに惑わされることなく厳しい

財政状況下で執行部と協力し、ともに知恵を出し合い、工夫し、自主財源確保に努め、確保した財源で身の丈に合った財政運営を行い、厳しい財政状況を乗り切る自立した行財政運営のまちづくりを心掛けるべきであると思っております。敢えて付け加えますが、原案は役所の財源を豊かにするために下々の民の年貢すなわち税金を重く課してきた戦国時代からの常であります。政府にその口実を与えるものであります。従って原案に反対するものであります。皆様の賛同を求めて、以上で討論を終わります。

○議長（河野 浩一君） ほかに討論はありませんか。

○議員（中村 昭人君） ただ今の発議第5号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、賛成の立場から述べたいと思います。我々地方自治体は、多くが国の財源に依存している。これは川南町においてもそうですし、多くの自治体でそうであると認識しております。その中で、今回のコロナ感染症の対策に、各自治体、川南町においても多くの財政、多くの支援をしております。それは、先の予算をですね、先食いしている状況でもあるかと思っております。その中で、地方議会がこの意見書を出す、国に財源を求めるということは至極まっとうな意見書の提出だと私は考えております。国の財源確保をどうするのかという御意見もありましたが、それは国において考えていただきたい。地方を大事にする国であっていただきたいという思いがあり、その財源確保の手段については、国に考えていただきたいと私は考えております。そのようなことから、私はこの発議第5号に賛成の立場から述べさせていただきたいと思っております。多くの賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから発議第5号について、採決します。この採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

〔 起立多数 〕

起立多数であります。

従って、発議第5号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書は、委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、引き続き、付託されております議案について、委員会ごとの審査をお願いします。本日は、これで散会します。

午前9時38分散会